

遠妙寺 愛の花束 同信回向会規定

平成17年 6 月 1 日実施

I 主 旨

遠妙寺愛の花束福祉ボランティア「同信回向会」は本門佛立宗のご信心のもとで最期をむかえ、その後の回向も安心してお願いできる事を目的とする会です。

II 実施内容

回向と葬儀にかかわることを下記の内容の範囲にもとづき行う。

【回 向】

1. 同信回向会に入会された方は、初七日から五十回忌までのご回向を遠妙寺でさせていただく。葬儀の弔主にあたる方が初七日から百ヶ日迄ご回向された場合は一周忌よりさせていただく。
2. 弔主にかわって同信回向会がご回向のたびお塔婆、お供えの準備をさせていただく。
3. 納入金
 - ①納入いただく金額は、入会される方の志を尊重し、個別の相談により決め、納入していただく。(詳しくは「内規」に定めるところとする)
 - ②一括納入を基本としますが、分割のかたちの場合は遠妙寺が預かるお金としてではなく、**寄付金(有志金)**として**納入**する。納入された金額はいかなる場合も返金しないものとする。
4. 納入先
宗教学法人遠妙寺**特別会計「同信回向会」**とする。
5. 管理
この会に庶務(名簿、回向通知、回向準備等)及び会計(収支帳簿の管理)を置き、この管理御奉公者は愛の花束の理事より選出する。

【葬 儀】

1. 葬儀に関する事項は、法律上、祭祀権の問題が起きることが多いので慎重にとりきめたい。必ず本人の意思、希望を遺言や、はっきりした書面(できれば公正証書等)で残してもらい、同信回向会でお預かりする。
2. 納入金は、前項目の**回向の寄付金とは別途**、納入していただくものとする。
 - ①一括納入を基本とし、いかなる場合にも返金しない。
 - ②納入先は前項目と同じく、宗教学法人遠妙寺特別会計「同信回向会」とする(内規参照)
3. 葬儀希望の申し込みについては、実際上は種々の問題が考えられるので、ご本人自身との話し合いにより**内規に照らし合わせて**個別に取り決めるものとする。



同信回向会発足

遠妙寺福祉ボランティア「愛の花束」総会(五月七日)に於て発表いたしました「同信回向会」の会則(左記表)を掲載いたします。会則は、五十回忌迄の回向と、

葬儀と二つに大別しています。ご信者としての基本は、法灯相続をしっかりして頂くことなので、入会できる方の資格には限定されるものがあります。左記表の各事項には、それぞれ内規を定めてありますので、金額的な問題も含め個々の事情をご相談下さい。

同信回向会申込書

※口と神の中もご記入下さい。

申 込 書 平成 年 月 日	
I 同信回向のお願い	II 葬儀の委託
希望理由等	希望理由等
() 教区 氏名 ()	
〒 -	
電話 () -	Fax () -
ご相談希望日 / /	ハ会審査は教務部担当方に依頼
申込受付メモ 平成 年 月 日 扱い	
受理状況メモ	
相談 平成 年 月 日 扱い	
受理 平成 年 月 日 扱い	